

「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ1・フェーズ2の主な進捗状況 (4月27日以降)

1.復旧事業等による確実な雇用創出

(1) 復旧事業の推進

- ・道路、港湾、空港、鉄道、河川等の施設の復旧事業を継続。
- ・農地及び排水機場や用排水路などの農業用施設等については、査定前着工を活用し、1,095カ所で復旧工事に着手。(7月19日現在)
- ・津波により被災した水田のうち、約1,800haで除塩事業に着手。(7月4日現在)
- ・被災した中央卸売市場4カ所、被災した地方卸売市場8カ所で査定前着工により事業に着手。(7月19日現在)
- ・山地、海岸林等の復旧整備等は全額実施計画承認済。直轄事業は東北及び関東森林管理局にて事業実施中(13カ所)。(7月6日現在)
- ・治山施設等の災害復旧等事業を18カ所で実施中、103カ所で事業実施手続き中(うち102カ所査定済)。(7月6日現在)
- ・仮設住宅等の資材確保のための木材加工流通施設等の整備等について、8カ所でおおむね事業完了。2カ所において事業実施中。(7月15日現在)
- ・災害復旧事業の査定前着工による応急工事を、222漁港において着手。(7月6日現在)
- ・漁船約8,000隻、定置漁具約1,000ヶ統を導入予定。さけ・ます孵化放流施設59カ所を復旧中。(7月6日現在)
- ・応急仮設住宅は、発注の見込みが立ったものが5万617戸、完成したものが4万493戸。(7月21日現在)
- ・被災地での損壊家屋等の処理については、沿岸32市町村で約4割の災害廃棄物が撤去され、約4割の市町村では既に仮置場への搬入を完了。(7月19日現在)

(2) 復旧事業の求人確保

- ・被災3県(岩手県、宮城県及び福島県。以下同じ。)の建設業の新規求人数:9,676人(4月・5月分)

(3) 重点分野雇用創造事業と緊急雇用創出事業の拡充 (7月15日現在)

- ・全国で約41,700人の雇用が創出される見込み。うち約13,400人の採用実績
- ・岩手県において、県と市町村の事業で10,000人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数:4,772人
うち、採用実績:3,097人

- ・宮城県において、県と市町村の事業で 11,000 人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数：6,516 人
うち、採用実績：3,387 人
- ・福島県において、県と市町村の事業で 11,000 人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数：5,610 人
うち、採用実績：3,874 人

(4) 復旧事業の雇用の質の確保

- ・5月26日に、雇用創出の際の雇用の質（労働条件、安全衛生など）への配慮について、被災者等就労支援・雇用創出推進会議メンバーに対し、座長である小宮山副大臣から文書で要請。地域レベルでもしごと協議会関係者に要請。

2.被災した方々としごととのマッチング体制の構築

(1) 「日本はひとつ」しごと協議会の創設

- ・4月28日までにすべての都道府県において協議会を設置済み。

(2) 被災者への職業紹介

(就職件数等)

- ・被災3県の新規求人数：のべ72,268人（4月・5月計）
- ・被災3県の新規求職者数：のべ99,315人（4月・5月計）
- ・被災3県の就職件数：のべ23,355件（4月・5月計）

(ハローワークによる出張相談件数等)

- ・被災3県の出張相談：977か所、相談件数のべ4,459件（3月16日～7月17日）

(障害者への対応)

- ・地域障害者職業センター（青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉）に設置した「特別相談窓口」において相談・支援を実施。また、障害者本人や事業所からの希望により、事業所や避難所に訪問相談を実施。
- ・相談件数：467件（障害者299件、事業主168件）（4月4日～7月15日）
※実件数。雇用継続に係る相談のみ計上。

(3) 職業訓練の機動的な拡充・実施

(被災3県における、23年度当初の職業訓練の計画数等)

- ・公共職業訓練（委託訓練）において、医療、介護・福祉、情報通信分野等について、23年度の計画数5,308名分を計画。4～6月開講コース受講者は1,342名。

- ・公共職業訓練（施設内訓練）において、金属加工科（溶接・機械板金）等ものづくり分野について、23年度の計画数 2,264 名分を計画。4～6月開講コースの受講者は 388 名。

- ・基金訓練において、医療、介護・福祉、情報通信分野等について、23年度の認定訓練定員数としてこれまでに 8,711 名分を認定。4～6月開講コースの受講者は 2,578 人。

（建設機械の運転等の特別コースの職業訓練の設定状況等）

上記に加え、被災地域の離職者等に対する建設機械等の運転等の特別コースの職業訓練を設定・実施。

- ・公共職業訓練（委託訓練（特別コース））として、被災3県で 43 コース（390 名分）設定。（7月19日現在）

- ※ 岩手県4コース（90名分）、宮城県5コース（100名分）、福島県34コース（200名分）。

- ・基金訓練（特別コース）として、被災3県で7コース（110名分）認定。（7月19日現在）

- ※ 岩手県4コース（60名分）、宮城県2コース（40名分）、福島県1コース（10名分）。

（被災地域の離職者等に対する建設関連分野（建築設備・電気設備等）の定員拡充）

- ・上記に加え、被災地域の離職者等に対する建設関連分野（建築設備・電気設備等）の定員拡充として、被災3県で、公共職業訓練（施設内訓練）について230名分を追加設定、実施予定。（7月15日現在）

（被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練や在職者訓練の受講料等の免除）

- ・学卒者訓練等については72人分の受講料を免除し、在職者訓練等についてはのべ547人分の受講料を免除。（7月15日現在）

（被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧の推進）

- ・公共職業能力開発施設…申請のあった福島県、茨城県、栃木県及び千葉県の6校について順次復旧を図る。（7月15日現在）

- ・認定職業訓練校…申請のあった岩手県、福島県及び栃木県の6校について順次復旧を図る。（7月15日現在）

（4）被災地域の就労支援等

- ・被災した新卒者等を対象に、岩手県、宮城県、福島県、青森県等の被災地域で順次合同就職説明会を実施中（合計 10 回程度を予定）。また、ハローワークにおいても被災した新卒者等への周知、ジョブサポーターの派遣等を実施中。

- ・「就労履歴管理制度推進協議会」が主体となり、被災地の建設作業員にID付きの「建設業就労者証」を発行し、入退場記録、安全講習の履歴等を自動記録することにより、現地の流動的な雇用関係下における就労履歴を正確に捕捉・管理する取組を、宮城県石巻市の応急仮設住宅の施工現場で開始。

(5) 広域マッチング

①一般分野

- ・被災3県以外の被災者対象求人数：32,242人（7月16日現在）
- ・被災3県以外に避難する被災有効求職者数：12,991人（7月16日現在）
- ・被災3県以外での累計就職件数：4,373件（7月16日現在）

②農業・漁業分野

- ・農林水産省では、都道府県、農林水産業関係団体等の協力の下、「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、地元に加え、全国の住まいの情報（約2,500戸（棟））、農林水産業関係の雇用等の情報、農地や耕作放棄地の活用に関する情報等の受入れ情報を被災地域へ提供中。7月5日までに、47戸において141名が入居、5カ所の農地及び耕作放棄地（計4.9ha）を活用。
- ・全国農業会議所・全国新規就農相談センターが（社）日本農業法人協会と協力して被災者用農業求人情報を収集。7月5日現在で506名の求人情報がある。ハローワークでもこれと連携し、職業相談・職業紹介を実施。この被災者用農業求人情報については、「農山漁村被災者受入れ情報システム」でも提供されており、7月5日までに23名が雇用されている。
- ・水産庁が被災者用漁業関係求人情報を収集。7月5日現在で268人の求人情報があり、4名が雇用されている。ハローワークでもこれと連携し、職業相談・職業紹介を実施。
- ・国土交通省では、造船関連団体等の協力の下、造船関連業労働者の広域マッチングについて、31社、合計160名分以上の受け入れ先を開拓し、ハローワークでもこれと連携し、職業相談・職業紹介を実施。また、厚生労働省と国土交通省が連携して船員の広域マッチングに取り組んでいる。

③住居関連

- ・雇用促進住宅提供可能戸数 全国3万7,460戸、うち被災3県合計2,766戸。その他、既に5,747戸について入居決定済み。（7月14日現在）
- ・公営住宅等で提供可能な空き室 全国約2万3,000戸。うち、既に約6,300戸について入居決定済み。（7月19日現在）
- ・UR賃貸住宅で提供可能な空き室 全国約5,100戸。うち、既に約820戸について入居決定済み。（7月19日現在）
- ・700以上の経済産業省所管の業界団体等に社宅等の自主的な提供を要請し、142社から230施設、約7,500名分の申し出あり。
- ・「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、住まいの情報（約2,500戸（棟））を被災地域へ提供中。7月5日までに、47戸において141名が入居。（再掲）

3. 被災した方々の雇用の維持・生活の再建

(1) 雇用保険

- ・被災3県の雇用保険受給資格決定件数：8万7,086件（3月12日～7月10日、対前年比2.0倍）

(2) 雇用調整助成金の拡充

- ・休業等実施計画届受理状況（平成23年5月分） ※いずれも速報値
（全国）：61,901事業所、1,666,594人
（被災3県）：5,831事業所、242,142人（4月比増加率：事業所数36%、対象者数61%）

(3) 金融支援・経営再建支援（経営再開）

- ・公的金融機関で災害復旧融資等を実施するとともに、公的金融機関や中小企業団体で特別相談を実施。（7月14日現在で相談件数145,258件）
- ・「東日本大震災復興特別貸付」の実績（5月23日～7月15日）
件数：38,301件 金額：約8,822億円
- ・「東日本大震災復興緊急保証」の実績（5月23日～7月15日）
件数：27,371件 金額：約7,526億円
- ・仮設工場、仮設店舗等の整備要請を、独立行政法人中小企業基盤整備機構が各市町村から受付。7月19日現在で42市町村から297カ所の整備要請があり、うち36カ所では市町村と基本契約を締結し、順次着工。
- ・複数の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、県から認定を受けた場合に、計画実施に不可欠な施設・設備の復旧に対して補助する事業について、6月13日から24日の間に募集を実施、現在採択に向け県が主体となって調整中。
- ・独立行政法人福祉医療機構において、被災した社会福祉施設、民間医療機関等への低利融資を実施。（7月1日現在、東日本大震災に関連した融資件数67件（医療・福祉貸付の合計））
- ・株式会社日本政策金融公庫において、被災した生活衛生関係営業者への低利融資を実施。（7月12日現在、東日本大震災復興特別貸付の貸付件数905件、約41億円）
- ・経営再開に向けた農地の再生を共同で行う地域農業復興組合について、現在35市町村において設立の検討が行われ、うち8市町村において、実際に設立。（7月5日現在）
- ・被災3県において、漁業者等が行う漁場でのがれき等の回収処理等の取組を65地区で実施中。（7月15日現在）

- ・被災した農林漁業者に対する、株式会社日本政策金融公庫資金等の実質無利子化等の措置について、5月2日より受付を開始しており、7月14日現在で貸付決定450件、9,483百万円。また、民間融資の特別保証については、5月2日より受付を開始しており、7月15日現在で55件の保証引受。

(4) 新卒対策

- ・内定取消し者のうちハローワークの支援等により217人が就職。(6月30日現在)
※内定取消し：全国416人(うち岩手県87人、宮城県58人、福島県88人、東京都88人)
- ・入職時期繰下げ者のうち、1,749人が入職済み。(6月30日現在)
※入職時期繰下げ：全国2,366人(うち岩手県220人、宮城県320人、福島県308人、東京都666人)
- ・4月13日に、ドリームマッチプロジェクトのホームページをリニューアルして未内定者等を継続して募集する求人を掲載し、被災地域の新卒者等に配慮する168件(5月11日現在)が検索可能となった。また、インターネット環境等を用意できない被災地域の新卒者等がインターネット端末、電話、プリンタを使用してドリームマッチプロジェクトを利用することができる新卒ハローワーク、ジョブカフェの一覧(28ヶ所)を公表。
- ・4月18日に、新卒者就職応援プロジェクトの受入企業のうち、被災地域の新卒者等の雇用に積極的な企業187社(4月27日現在)を公表するとともに、ハローワークへ求人票の提出を依頼。また、被災地域において行う職場実習については時間数や実施日数の要件を緩和する等の特例措置も実施。
- ・4月28日より、首都圏で就職活動を行う被災地域の学生等に対して、国立オリンピック記念青少年総合センター及び労働大学校の宿泊施設を無料提供。(6月26日までに669人が宿泊。※速報値)
- ・被災学生に交通費や宿泊費の負担が生じない形での被災地内外での被災学生等支援就職面接会を実施(7月12日～15日に東京新卒応援ハローワークにて実施)。
- ・ジョブサポーターを増員(2,003人→2,103人)し、マッチングの支援、学校等との連携による地元求人の開拓、居住地以外での就職を学生等が希望する場合の全国ネットワークを活用した求人の確保、学校を訪問しての支援を実施。岩手・宮城・福島にてジョブサポーターの支援により2,489人が就職。(4月1日～6月30日)

(5) 復旧工事災害防止対策の徹底

- ・建築物等の解体・改修、がれき処理、屋根の改修等、復旧工事の進捗に応じた労働災害防止対策の徹底を、建設業団体に要請。(3月18日、28日、5月27日)
- ・がれき処理作業を安全に進めるための注意点をまとめたリーフレットを作成し、被災地の労働基準監督署等で配布するとともに、安全衛生パトロールを実施。(4月

22日から延べ412現場で実施。)

- ・安全衛生に関する専門的支援の拠点を開設し、専門家による①工事現場への巡回指導、②安全衛生相談、③安全衛生教育への技術的支援等を順次開始。
- ・労働災害防止対策を官民一体となって徹底するため、「東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部」を設置（6月3日、7月6日開催）し、地域ごとの安全衛生協議体制の構築、中小企業での安全衛生教育の徹底のための具体策等について検討。
- ・アスベスト含む粉じんへのばく露防止のため、メーカーから無償提供を受けた使い捨て防じんマスクを労働者等に配布（25万枚配布）。さらに、フィルター交換式防じんマスク（5万個）の配布、電動ファン付き呼吸用保護具（600個）の無償貸出を8月より実施予定。

4. 広報・周知

(1) 政府広報

- ・壁新聞第4号、5号により、「日本はひとつ」しごとプロジェクトにおける取組や、ハローワーク等における取組、被災地における雇用創出事業などを掲載し、避難所（岩手500か所、宮城1,000か所、福島500か所）の他、コンビニや郵便局等、合計約5,900か所に配付。
- ・放送政府広報ラジオ番組「中山秀征のジャパリズム」内の「お知らせ」にて「日本はひとつ」しごとプロジェクトを周知。（7月2、3日放送）
- ・地方紙の記事下広告で「日本はひとつ」しごとプロジェクトを周知。（6月25日）
- ・インターネットのバナー広告を活用し、しごとプロジェクトを周知。

(2) シンボルマーク

- ・仕事（work）の頭文字「w」をモチーフに人が手をつないでいる様子を描いており、みんなが力を合わせて協力し合う日本をイメージし、被災された方を支える本プロジェクトを表現するシンボルマークを作成し、閣議後会見にて、厚生労働大臣より公表。（5月24日）
- ・厚生労働省内の会見に使用する、「日本はひとつ」しごとプロジェクトのシンボルマークの入ったバックパネルを作成。（6月3日）
- ・しごとプロジェクト関係資料、封筒、名刺などにシンボルマークを印刷。

(3) その他の取組

- ・厚生労働省ホームページ内に「日本はひとつ」しごとプロジェクト専用ページを作成し、トップページにバナーを作成。
- ・被災した中小企業に対する金融支援策と雇用調整助成金の情報、施設整備、税制等の各種支援策等をまとめた「中小企業向け支援策ガイドブック」を作成し、被災地

域をはじめ全国の中小企業者に広く周知。その時々々の支援情報をまとめ、これまで計3回、ガイドブック45万3千部、チラシ40万部を作成し、被災地を中心に全国に発送。

- ・厚労省人事労務マガジンにより、「日本はひとつ」しごとプロジェクトについて、全国の企業の人事労務担当者や社会保険労務士など宛に約3万通のメールにて情報提供。(4月11日、5月11日、6月1日)
- ・週刊ダイヤモンド(6月4日号)の特集記事において、「日本はひとつ」しごとプロジェクトについて取材記事を掲載。
- ・月刊・厚生労働の7月号、8月号に特集として掲載。(8月号は掲載予定)